



福岡市立特別支援学校「博多高等学園」では、企業や関係機関等と連携を図りながら、知的障がいのある生徒の企業就労をめざす教育を実践しています。その取り組みや企業の求める人物像、また小中学校までに身に付けてほしい力などについて、教員対象セミナーとして「博多高等学園」進路指導主事にお話しいただきました。



教員対象  
セミナー

福岡市立特別支援学校「博多高等学園」

■ 福岡市立特別支援学校「博多高等学園」の紹介

福岡市立特別支援学校生徒の企業就労促進を目的に、2004（平成16）年に開校した特別支援学校（※1）です。軽度の知的障がいのある生徒が在籍しています。福岡市内全域から公共交通機関を使って一人で通学し卒業生の多くが就労（※2）して働き続けています。特徴は、1年生の準備ができた生徒から、時期や回数を問わず現場実習に出ていることです。また、ハローワークや就労支援機関と連携して、在校生・卒業生の支援につなげている学校です。



博多高等学園

福岡市博多区下呉服町10-40

※1 現在、福岡市内には9つの特別支援学校があります。その中で、高等部だけの学校は「博多高等学園」と昨年4月に開校した「清水高等学園」（前号で紹介）です。

※2 福岡市では一般就労及び就労継続支援A型事業所と雇用契約を結び働くことを就労としています。

■ 「博多高等学園」の卒業生の状況

「博多高等学園」は開校して20年になります。

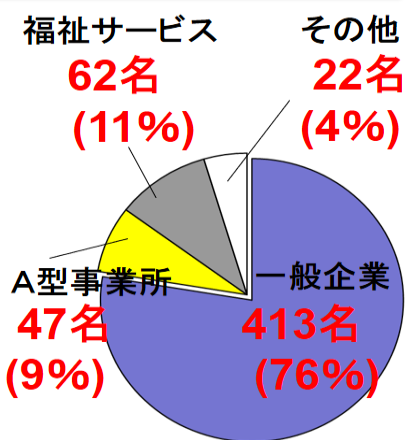
過去20年間の卒業生544名の進路状況は、413名が一般企業へ就労し、4時間からフルタイムの勤務時間で働いています。就労継続支援A型へは47名の生徒が就労し、基本4時間勤務、最低賃金（令和5年10月1日現在941円）で働いています。一般企業と就労継続支援A型事業所をあわせて85%の生徒が就労しています（卒業時の状況）。また、福祉サービスに進んだ卒業生の中には、数年間トレーニングを積んで、希望の職種に就労して働き続けている人もいます。

20年間の進路先の職種で一番多いのは物流・倉庫内作業で、伝票に合わせて様々なものを集めてきて（ピッキング）発送する仕事や、トラックから降ろした荷物を運ぶなどの仕事をしています。二番目は、販売補助業務、三番目は、調理補助業務と続きます。コロナ禍の影響で、近年は職種も変化してきていますが、

すべて障がい者雇用ですので、多くは単純作業（例えば、店舗のバックヤードでの野菜の袋詰め、調理現場での食器洗浄や下ごしらえなど）を切り分けて頂いて、本人の強みを生かした仕事をして働いています。

※過去5年間の卒業時の就職先での定着率は87%、離職した人も多くは再就職して働き続けています。

〈円グラフ内訳〉 544名の進路状況



85% 就労率 = 一般企業 + A型事業所

## ■「博多高等学園」が目指すこと

### 「博多高等学園」が目指すこと

卒業後の就労(障がい者雇用)を目指す  
「ずっと働き続けられる人になる」

- ◆そのために、
  - ・自分の長所、短所(障がい)を正しく理解する
  - ・「ホンモノ」に出会う体験を重ねる
  - ・努力を続けて「ホンモノ」になる
  - ・進路を自分で決める(自己選択、自己決定)
  - ・安定した生活が必要(家庭支援)

また長く働くためには安定した生活が必要です。生活面の一番のサポーターは家庭・家族・保護者になりますので、「博多高等学園」では1年生で3回、3年間で9回の保護者同席の進路学習会を行い、必ず参加いただき、卒業後の支援の在り方を一緒に考える取り組みをしています。

## ■「博多高等学園」の取り組み

「博多高等学園」には4つの作業学習班があり、基本的に3年間で3つの作業班の経験をします。

また、現場実習など、ホンモノの職場を体験することを大きな取り組みにしています。現場実習で課題をいただき、家庭・学校で取り組み、ステップアップをして、また次の実習にチャレンジします。

また職場で困らないように企業の様々な取り組みを学校生活でも導入しています。

さらに、安定した就労のためには、「働く」「暮らす」「楽しむ」の3要素をバランスよく生活することがとても大切だと確認し、給料の使い方や余暇の過ごし方など、学校でも家庭でも取り組んでいます。

### 「博多高等学園」の取り組み

- ・学校概要 高等部のみ 一人で通学 約8割が就労
- ・作業学習 4つの班 3年間で3つを経験  
毎週火・水一日作業 態度やスキルの育成
- ・現場実習 ホンモノの職場を体験 直行・直帰  
課題をもらって学校、家庭で取り組む
- ・学校生活 朝礼、終礼 更衣ロッカー タイムカード  
3年間で9回の進路学習会(生徒・保護者)  
外部講師による専門的指導

## ■進路選択・決定に向けて

### 長く働き続けるために

1. 本人の勇気と覚悟 「なぜこの仕事がしたいのか」
  - ・1.2年生の体験実習を踏まえて、四者懇談で本人の希望と覚悟を確認 ⇒ 判断実習 ⇒ 就労
  - 「自己理解」 「自己選択、自己決定」

2. 周りの理解と支援
  - ・会社の理解
  - ・保護者の支援
  - ・関係機関との連携

目指すは社会的自立

- ・経済的に
- ・精神的に

「博多高等学園」は卒業後、障がい者雇用での就労を目指しています。そしてずっと働き続けられる人になるというのが大きな目標です。

就職だけを目指すと就職がゴールになり、半年と立たないうちに離職が出始めたという開校当時の経験から、就職することだけを目指すのではなく、長く働き続けることに焦点を置くようになりました。長く働くためには生徒自身が自分の長所・短所、特に障がいのところを正しく理解することが大切です。また、ホンモノに出会う体験を重ねる、努力を続けてホンモノになる、進路を自分で決める自己選択・自己決定がとても大事であると思っています。

3年生の進路選択・決定に向けては、1・2年生の体験実習や校内の作業学習、学校生活での成果や課題を踏まえ、3年生の5月に四者懇談(本人・保護者・担任・進路担当者)をして、本人・保護者の希望と適性を考慮して進路先を決めていきます。

1・2年生の体験実習は、ホンモノの職場で働く生活や環境を知り、やりたい仕事や自分の適性を知ること、また学校で身に付けたスキルが通用するか知るために行い、準備ができた生徒から順次実施しています。3年生の判断実習は、卒業後に雇用計画がある、あるいは雇用の可能性がある企業様に相談して実施しています。長く働き続けるためにはマッチングがとても重要で「なぜこの仕事がしたいのか」

をしっかり考え、勇気と覚悟をもって自分で進路を決めてほしいと思っています。目指すは、社会的自立です。

## ■会社が求める人物像

多くの企業の採用ご担当者様は、まずは人柄とお話されます。一緒に働きたいと思える人物を求められます。挨拶ができる、遅刻・欠席がない、それと嘘をつかない・ごまかさない、素直に話を聞いてくれる人であることがまず一番に求められます。

2番目に熱意です。やる気と意欲を求められることが多いです。働きたいという気持ちが大前提で、失敗に負けない、くじけない、努力を続けられる人。また、生産性も大切で、最初は他の社員の半分の生産量でも、年数がたつと他の社員の生産量の60%・70%となるなど、少しでも伸びてほしいといわれます。

## ■入学までに小学校・中学校で取り組んでほしいこと

技術的にいえば、バスや電車を乗り継いで通勤することができるなどの移動能力や家事能力、金銭管理能力、物事の優先順位を考える力はとても大事であると思いますが、根本的に「働く」とはどういうことか、自立するとはどういうことか、豊かな生活とはどういうものかなど、ぜひ親子でしっかり考えて進路先を選んでほしいと思います。特別支援学校は高等学校卒業の資格は取得できません。「博多高等学園」を受検するのであれば、なぜ本校を選ぶのか、卒業後どうしたいのかなどのお話をし受検してほしいと思っています。

それから障がい者雇用を目指すのであれば障害者手帳の取得が条件になります。本人の障がいの理解・認知、それから保護者の理解が必要で、納得して進路先を選んで欲しいと思います。また自己選択・自己決定の経験の積み重ねも大切です。目標や計画を立てるだけで実行力や継続力が伴わないと働く力は身につけません。小さい時から自分で決めたことはやり遂げるという経験をたくさん積み重ねておくことはとても大事であると感じています。

## 令和5年度 障がい者就労支援セミナー

### 『ASDの若者たちへの就労支援

### ～精神科医としての実践から～』



令和5年10月26日(木)にオンライン(Zoomウェビナー利用)で「令和5年度障がい者就労支援セミナー」を、福岡市立障がい者就労支援センター主催・福岡市発達教育センター後援で開催し、多くの企業担当者や支援機関、保護者、当事者の方々にご参加いただきました。

講演会では、児童精神科医千代田クリニック院長・iPEC 所長 吉田 友子 氏にご登壇いただき、大学での学生面談や、大学・療育センター等の内部研修、保護者・本人向けの勉強会などを行っている精神科医(主治医)としてのお立場から、主に発達障がいのある大学生の就労の状況や課題、必要な支援についてお話いただきました。

その中で吉田氏は、発達障がいのある方への自己理解支援の重要性について強調され、ご本人が困りごとを把握し、そのことを相談できる力を身に付けられる支援の大切さについてお話をされました。

吉田氏の長年のご経験を踏まえたお話には学びが多く、視聴者からは就労へのイメージを持つことができ、必要な支援について学ぶことができたとの声を多くいただきました。



#### ■ 講師

児童精神科医・千代田クリニック院長・iPEC 所長

吉田友子 氏

#### 【主な著書のご紹介】

- ・高機能自閉症・アスペルガー症候群  
「その子らしさ」を生かす子育て改訂版
- ・あなたがあなたであるために—自分らしく生きるためのアスペルガー症候群ガイド
- ・「自分のこと」のおしえ方—診断・告知マニュアル— など



お知らせ

令和5年度「夢ふくおかネットワーク」

参加費  
無料

# 保護者セミナー

日時

令和6年3月2日(土)

13:30~15:30(受付13:00~)

場所

福岡市発達教育センター

福岡市中央区地行浜2-1-6

対象

小・中・高等学学校・  
特別支援学校保護者  
既卒者・当事者の保護者  
※企業・事業所、教員、支援機関  
の方の参加も可能です。

内容

- 講演  
障がいのある方の就労支援について  
講師：福岡市立障がい者就労支援センター 氏
- 事例発表  
卒業生とその保護者に話を聞いてみよう！  
特別支援学校卒業生とその保護者の体験談

定員

100名(申込先着順)

申し込み

「入力フォーム」または「FAX」でお申し込みください。

■ 「入力フォーム」



申し込み締め切り  
2月28日

■ 「FAX」でのお申し込み(発達教育センターホームページよりダウンロードできます)

TOPICS

## 障害者の法定雇用率が段階的に引き上げられます

障がいに関係なく、希望や能力に応じて、誰もが職業を通じた社会参加のできる「共生社会」実現の理念の下、全ての事業主に、法定雇用率以上の割合で障がい者を雇用する義務があります。この法定雇用率が段階的に引き上げられますのでご案内いたします。

	令和5年度	令和6年度4月	令和8年度7月
民間企業の法定雇用率	2.3%	2.5%	2.7%
対象事業主の範囲	43.5人以上	40.0人以上	37.5人以上

- 障がい者雇用のための各種助成金や職場定着に向けた人的支援など、様々な支援制度をご利用いただけます。サポートを実施している機関は様々ありますので、まずは事業所管轄のハローワークにご相談ください。▶ 厚生労働省リーフレット(障害者の法定雇用率引上げと支援策の強化について)

福岡市教育委員会 発達教育センター

福岡市中央区地行浜2丁目1-6

TEL 092-845-0015 FAX 092-845-0025

E-mail yume\_network@city.fukuoka.lg.jp

HP <http://www.fuku-c.ed.jp/schoolhp/hattatuc/>

「夢だより」についてのご感想、ご意見などをお寄せください。

※左記参照

